



議会だより

# いね

令和7年10月23日

第107号



議会だよりはこのQRコード  
からご覧いただけます。

## 着工開始

### 9月定例会

|                     |      |
|---------------------|------|
| ■ 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定 | — 2  |
| ■ 決算質疑              | — 4  |
| ■ 決算賛成討論            | — 5  |
| ■ 令和7年度補正予算他        | — 6  |
| ■ 町政を問う 一般質問(4人が質問) | — 8  |
| ■ 玉手箱               | — 10 |
| ■ 編集後記              | — 10 |

表紙写真：ゴダイドラッグ伊根店建設工事



# 決算を認定

歳入 42億9,542万円      歳出 38億8,821万円  
3億7,722万円の黒字（実質収支）

## 伊根町制施行70周年記念式典



無駄なくおいしく  
食べて暮らして考えて  
講師 料理研究家 大原 千鶴 様



令和6年度 一般会計

# 歳入歳出

- 貯金（基金現在高） 25億3,898万円（令和6年度末現在）
- 借金（起債現在高） 37億9,506万円（令和6年度末現在）



- 伊根中学校スクールバス購入  
..... 8,824千円



- いねタク4WD車両購入  
..... 6,008千円



- 残土処分場重機購入  
..... 36,124千円



- 伊根放課後児童クラブ建設工事  
..... 13,836千円



- 伊根分校跡地整備計画策定業務  
..... 11,345千円



- 観光バス待機駐車場整備工事  
..... 723千円



## 令和7年 第3回 定例会

9月2日から19日の間で開かれ、諸般の報告、行政報告2件、専決処分報告1件、令和7年度専決補正予算1件、令和6年度決算認定3件、令和7年度補正予算4件、条例制定・一部改正2件、その他の議案1件、人事案件3件について審議されました。

## 決算質疑

## 【観光関係】

**問** オーバーツーリズム対策がすすめられているが、ゴールデンウィークなどのピーク時には対応しきれっていない。昨年のパークアンドライドは広報不足で効果が薄かったようだ。

**答** 遊覧船乗り場の駐車場整備に加え、日出地区に新たな駐車場を確保し、二次交通による伊根地区への車の流入を抑制する必要があるのではないかと。

**答** 現状、大西駐車場も空車が多い時間帯があり、遠方の日出地区に駐車場を整備しても効果は薄い

と考えるが、法令による交通規制で車両の流入を制限できるのであれば、日出地区の駐車場整備も効果を発揮する可能性があり、町として、交通規制を含めた車両流入抑制策を検討する必要があると考えている。

**問** 全国放送で伊根町のオーバーツーリズムが取り上げられると、メディアの切り取りや印象操作によって、実際以上に問題が深刻化しているという印象を与えかねない。喫緊の課題として早急な対策に取り組むべきでは。

**答** テレビ放映後の意見や誤解を避けるため、報道対応には十分注意し対応する。オーバーツーリズムの課題も観光協会を含めて検討する必要があると考えている。

**問** 今年も昨年同様、本庄のJA跡地で「伊根うみゃーもん祭り」を開催する予定でいるのか。

**答** 現時点では「伊根うみゃーもん祭り」開催をJA跡地で開催の予定だが農林漁業振興会の会議によって決定する。

## 【教育関係】

**問** 給食費の50万円の不用額につ

いて。過去には日本一の給食を掲げていたが、町内業者からの納入状況と一食当たりの金額はいくらか。また、教職員の負担額はいくらか。

**答** 現在は物価高騰により野菜は町内産の安価なものに切り替えている。魚介類は水産会社の指定日に調達。給食1食あたり320円、教職員の負担額は一月4,800円。

## 【住民生活】

**問** 合併浄化槽の点検への補助は全体の何パーセントに当たるのか。

**答** 81戸中の70戸で86・4%になる。

**問** 住民の方から、塵芥収集車運転中のスマートフォン利用に関する懸念が寄せられており、車両の修繕費への影響も懸念される。委託先の伊根町ふるさと振興公社の安全運転管理はどうなっているのか。

**答** 契約内容としては、車両の適切な維持管理に関する条項はあるが、具体的な安全運転管理に関する条項は含まれていない。安全運転管理について、改めて周知徹底を図り、安全な運行に努める。

**問** 昨年「いねタク」の新型車両を購入されたが、当初購入した2台の車両の更新時期は。

**答** 令和9年度に予定している。

**問** 2度の地域振興券の発行があったが、どの事業者によく使用されたのか。

**答** 燃料費が55パーセントと多く使用されている。

**問** 「いねばん」で家族の希望があれば、お悔やみのお知らせをするような考えはないか。

**答** 今のところ「いねばん」で、お悔やみのお知らせは考えていない。

## ○地方バス路線運行維持補助金

**問** 協調補助金の減額と差額補てん金の増額要因は。

**答** 輸送コストアップと国補助額の制度上の要因。

**問** 観光客増による増車運行も算定距離に算入か。

**答** 含まれない。

## 【医療・福祉関係】

**問** 物価高騰する中、伊根診療所、本庄診療所の医薬品衛生材料費が減額となっている要因は。



**答** 物価高騰がすぐに影響する物でもないが受診件数の減少やジェネリック医薬品に移行した為。

### 【有害鳥獣対策】

**問** 昨年、大型捕獲檻を設置されたが効果はあったのか。

**答** 新井地区に大型捕獲檻を設置した。今日まで6頭を捕獲した。

### 【その他】

**問** 毎年、地方交付税が増額となっている要因は。

**答** 基準財政基準額が増加しているため交付税全般において増額となっている。

### ○滞納賃料請求等訴訟委託

**問** 本庄宇治団地の提訴は。

**答** 相手から反訴され、次回口頭弁論。

**問** 林道管理事業の平米単価の見直しの考えはないか。

**答** 少しずつではあるが単価は上がっている。

### 【条例関係】

(P6の条例改正に関する質疑)

**問** 日額報酬5,000円という

のは今のご時世では破格。他市町村では1時間未満の場合5,000円、それ以上を超える場合は、7,000円や1万円という事例もある。今回の日額についての考えは。

**答** 1時間や半日等、日額報酬に時間による差を設けている市町村があることは認識している。全体的な日額報酬の見直しは必要だと考えているが、今回は農業委員会

に特化した特別職の日額報酬ということ、今回は一旦右にならえという形で、他の非常勤職員の日額報酬に合わせた形となった。

## 決 算 賛 成 討 論

### 伊根分校跡地の更なる有効活用を



上辻 亨

▼令和6年度決算は全会計を通じて各指標とも良好な値を示している。事業では町政70周年の節目の年でもあり記念式典や講演会、記念誌の発行などを行った。物価高騰対策では2度の地域振興券発行事業で町民の家計負担軽減を行い、いねタクの新型車両の購入で冬場でも安心して走行して頂けるよう整備した。また寝具を保育所で準備する事で手ぶらで登園できる環境を整えた。ゴダイをはじめ、引き続き旧伊根分校の更なる有効活用を期待し賛成討論とする。

### 町民に寄り添った行政の推進を



山根 朝子

▼令和6年度は一般会計、特別会計の全会計を通じて、実質収支は4億264万円の黒字だった。職員の努力の賜物と評価する。今後、大きな事業を控えているので基金に積み立てるのは理解できるが、町民の暮らしの実感と乖離してはならない。地域振興券発行事業や保育所の昼寝用の寝具の整備、丹海バスといねタクの乗り継ぎ補助などはとても喜ばれている。また、町政施行70周年では町民の皆さんそれぞれに祝うことができたのではない。オーバーツーリズムへの対応や有害鳥獣対策など、今後とも工夫をしていただくことを要望して賛成討論とする。

### 伊根町全体がにぎわう施策を



向井久仁子

▼予約型乗合交通(いねタク)は町民にも観光客にも定着し運転手さんの丁寧な対応と利便性もよく、利用者も増加しており、舟屋を核とした施策が反映された状況が大いにみられる。その一方、伊根地区はオーバーツーリズムとなっており町民は観光客の迷惑行為に神経を使うこととなっている。観光客、住民、事業者が安心して暮らせる施策と伊根地区の賑わいを他の地域への波及効果に期待し賛成討論とする。



**令和7年度一般会計第2回補正予算**

歳入歳出予算総額に、それぞれ350万9千円を追加し、36億8,813万3千円とする。  
(全員賛成で承認)

**【主な補正予算の内容】**

○子育て支援特別給付金 350万9千円  
7月1日に住民基本台帳に登録されている18歳以下の町民1人当たり15,000円を給付。

**令和7年度一般会計第3回補正予算**

歳入歳出予算総額に5,024万7千円を追加し、37億3,838万円とする。  
(全員賛成で可決)

**【主な補正予算の内容】**

○地域おこし協力隊制度 275万円  
「ゴダイドラッグ伊根店」の運営人員を地域おこし協力隊制度を活用して確保するもの。  
○ハチ駆除防護服の更新 13万7千円  
○観光とまちづくり共生基金積立金 1,271万円  
駐車場使用料収入の管理経費充当分を除いた使用料を新たに創設した基金に積み立てるもの。  
○小学校給食用冷蔵庫更新 156万7千円  
○中学校舎等照明のLED化のための設計費 360万円

**令和7年度国民健康保険特別会計第2回補正予算**

事業勘定の歳入歳出予算総額に62万円を追加し、3億9,035万6千円とする。  
(全員賛成で可決)

**【主な補正予算の内容】**

○子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修 62万円

**令和7年度後期高齢者医療特別会計第1回補正予算**

歳入歳出予算総額に48万円を追加し、4,665万円とする。  
(全員賛成で可決)

**【主な補正予算の内容】**

○子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修 29万1千円  
○人間ドック委託料 18万9千円

**令和7年度簡易水道事業会計第1回補正予算**

建設改良費とその財源である企業債により、収入を560万円増額、支出を565万5千円増額する資本的収支の補正。  
(全員賛成で可決)

**条例の一部改正・人事・その他**

**伊根町観光とまちづくり共生基金条例の制定について**

**【提案理由】**

町営駐車場使用料など観光関連施設で得られる使用料などをまちづくりと観光振興に活用する基金造成のための条例制定。  
(全員賛成で可決)

**伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について**

**【提案理由】**

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対して、現行の年額報酬に加え、一定の最適化活動に、1日当たり5,000円の日額報酬を支給する規定を追加する改正。  
(全員賛成で可決)

**字の区域及び名称の変更について****【提案理由】**

宮津高等学校伊根分校の跡地活用に向けて、合筆を進めるため字の区域及び名称を整理する変更。  
(全員賛成で可決)



**教育委員会教育長の任命について**

令和7年9月30日で現職の教育委員会教育長が任期満了となるため。

岩佐好正氏の再任について議会の同意を求めるもの。

(全員賛成で同意)

**教育委員会委員の任命について**

令和7年9月30日で現職の教育委員会委員が任期満了となるため。

下野透氏の再任について議会の同意を求めるもの。

(全員賛成で同意)

**人権擁護委員の推薦について**

令和7年12月31日で現職の人権擁護委員が任期満了となるため。

芦原孝野氏の推薦について議会の同意を求めるもの。

(全員賛成で適任)

## 委員会報告

### 総務委員会

**● 7月31日**

伊根小学校を訪問、担当教諭から学校給食について説明を受けた。

**● 9月2日、19日**

学校給食について協議。

### 産業建設委員会

**● 9月2日**

北海道美瑛町が駐車場利用税、宿泊税の徴収を行うことを決定したことについて、美瑛町とZoom会議を開催し、経過や内容について教えていただく方向で進めることを確認。

**● 9月19日**

美瑛町とのZoom会議を受け入れていただくことになり、内容、質問事項等協議。

**● 10月15日**

北海道美瑛町の宿泊税、駐車場税をWEB視察した。

### 議会活性化特別委員会

**● 9月2日**

開催予定の「議員と語ろう」について協議。



# 町政を問う

## 4人の議員が一般質問

一般質問の  
動画配信を行っています。



### 農業用水渇水対策を

国、府に補助範囲の  
拡大等について要望したい

**問** 令和7年は春から降雨が少なく、連日酷暑が続き、水稲をはじめとした農作物への甚大な被害が予想された。幸い、盆前の降雨、伊根町によるポンプ等の貸出等、迅速な対応で被害が甚大になることは免れたが、倒伏等被害も近年に多く発生した。地球沸騰化の時代、異常

が日常となっており、今後今年のような渇水の頻発や、大雨が必ず起こることが予想される。極端な気象災害で営農継続に支障が出ることのないよう自治体として、将来にわたって営農が継続できる体制整備について検討すべき時。以下の点について考えを伺う。

1、渇水対策支援事業を創設し、ポンプ購入補助、燃料購入補助等、迅速に対応できるような体制整備。  
2、猪、鹿の被害により、山の水源からの水が分散され水田用水路まで流れてきていない。集落と連携し水の流れ調査、無駄のない用水の確保のための水路整備などの対応。  
3、国、府への高温、渇水



大谷 功 議員

**答** 町長 1点目の伊根町による渇水対策支援事業の創設は、京都府補助とかぶるので考えていない。2点目の流水調査と水路整備は、今回の渇水において流域の狭いような地域、朝妻地域などで一番水量がなかったと感じている。その水を引くために水路整備を行ってもどこまで効果があるのか検討する必要がある。3点目の国や府への渇水対策事業の継続発展要望については、耕作面積に応じた補助上限額の見直し、団地ごとに渇水時のポンプ設置計画

を示し、それに応じた支援とするなど、補助の範囲の拡大等について要望したい。最後に今回の経験を踏まえ、農業に係る初動時の応援対応について記録検証し、次回の渇水に備えたい。農業用水の渇水対策については、各団地で渇水時にどのように対応すべきか、どのようなことを備えておくべきか、農業者の方々でも議論を深め、体制整備も進めておくべきかと考える。

### 「手話言語条例」の制定を 進めるべきでは

今はまだ必要性を感じない

**問** 2016年に「障害者による情報取得及び意思疎通に関する施策推進法（いわゆる手話言語法）」が成立した。これは努力義務であるが、2025年9月現在607の自治体が条例を制定している。府内では京丹後市、福知山市、舞鶴市など、伊根町でも聴覚障害者協会

伊根支部が手話言語法の制定に向けた働きかけを町や議員に行っており、全国的な運動の中で手話言語法が制定された。現在町内には手話を使ってコミュニケーションをとっておられる方はいないが、だからと言って手話言語条例は不要とはならない。先進自治体では

学校での手話学習や自治体職員の手話基礎研修の必須化、市民向けの手話カフェの取り組みなどを行っている。観光スポットや店舗で「手話対応できます」の表示があるだけでも町の魅力向上にもつながる。障害者施策にとどまらず、人権教育、防災対策、観光振興な



山根 朝子 議員

**答** 町の将来像に広くかわるものになる。条例の制定を進めるべきではないか。  
**問** 手話言語条例の目的は手話を使って生活する人たちが安心して暮らせる環境を整えることである。今、町内にその対象者はいないので、条例制定の必要性はあまり感じられない。条例を制定してもその効果は希薄。町民の皆さんも興味を示されるのか。観光スポットや店舗で「手話対応できます」と掲示することは、企業努力の部分。防災についても要配慮者の把握もしている対応は可能。中学校

では手話や指文字、点字などの体験で障害者への理解を深める取り組みもしている。職員研修では手話研修は能力開発研修の一つの科目で実施しているが、これまで1名が受講しただけで他団体でも受講実績は少ないと聞いている。しかるべき時にしかるべきものと考えている。





## クマ、シカ、イノシシの捕獲強化について

### A 町民の安心安全にむけ 対応を模索する

**問** 今年に入りクマの出没件数が増加している。これから秋になると柿や栗といった食べ物を求め民家の近くに出て来るように思うがワナを仕掛けるなどの対策をされているのか。またクマやシカ、イノシシも増加

していると思うが捕獲状況と当町での生息数はどれくらいか。

**今年、市街地に出没した際、市町村の判断で発砲できるようにする改正鳥獣保護管理法が施行されたことに伴い大型捕獲檻の増設や、**



上 辻 亨 議員

新たに狩猟専門員の配備等、住民の皆さんが安心して暮らしていけるような新たな取り組みの考えはないか。

**答** クマの出没時の通報による対応については「いねばん」で知らせその都度注意喚起を行っている。集落

での柿などの誘因物の除去についてもお願いをしている。クマはワナを仕掛けるなどの対策は禁止されており銃による捕獲が基本となる。ただし集落付近に出没、執着する場合は許可を受け「被害防止檻」での対応を行っている。生息数は、クマは丹後地区内で990頭、シカは府下全域で8万1千頭、イノシシ5万1千頭と推定されている。昨年の捕獲数はクマが1頭、シカが192頭、イノシシ114頭で捕獲数も増加している。法改正後の取り組みは京都府と担当者レベルで協議を進めている。狩猟専門員などについては京都府、猟友会と協力体制で整備を進めている。当町ではクマによる農業被害は少ないが生活被害として過去の人的被害も含め精神的被害が大きいと認識しており法令を遵守しながら町民の安心安全にむけ京都府、猟友会の力を借り今後も対応を模索する。

## 診療報酬過誤請求の謝罪、返金、責任は

### A 必要なのか、その問いが、答弁

**問** 令和7年6月本会議の休憩中に長寿苑診療報酬に係る過誤請求が12年間にわたって気付くことが無かったとの説明を受け、返金の意思も伺い、補正予算も全員賛成で可決されました。長寿苑に対する謝罪はあったのかまた、時効分以前も含めて本人は生存しなくても親族に返金すべきと思う。過誤請求の責任を誰がどのようにとるか答弁を求める。

**答** 診療所業務を維持継続するために、職員自身に専門知識を持たせることが困難な状況にあるため、専門分野を外部委託しており、その委託業者や長寿苑からも12年間指摘を受けられず、今年度に入り問題が発覚したもの。この状況で施設長や職員へ謝罪が必要だと、そんなことが本場に必要なのか、その問いが、答弁。返金は法規法令に基づく時



松 山 義 宗 議員

効であり5年間より以前の返金を求めるご要望や問い合わせは1件もお聞きしていない。ご迷惑をお掛けした入所者へお詫びし過誤請求分を返金すること。これに加えて、不適正な事実を包み隠さず社会に公表すること、世間の批判、審判を甘んじて受け入れ、再発防止に取り組み、信頼を取り戻すこと。強いて誰かに責任を、と言われるなら、

**私が頂きたく思う。**  
**伊根町建設工事競争入札5%減をなぜ継続**  
**問** 「町長等が最低制限価格の修正を必要とする場合については、算出された額の5%の増減の範囲内において修正することが可能。」以前も答弁をいただいている。このような要綱は廃止すべきと思うが伊根町はなぜこの規定を続ける必要性があるのか  
**答** 現行の入札の取扱において、不正行為やダンピング、品質低下といった問題も生じておらず、公正公平かつ円滑に入札業務が執行できている。5%を廃止

**電子入札の実施は**  
**問** 京都府内において工事又は物品など入札を電子化していない自治体は伊根町のみだが実施しない理由と今後実施予定をお聞きます。  
**答** 伊根町建設業協会の事業者などは町内に本店や営業所などを構えており、当町へ入札に来ることが大きな負担となっているとは思えない。担当職員等も現状に大きな負担を感じている状況にないことなどから、電子入札システムの導入の必要性は現在のところあまり感じていない。





**単位クラブ本庄(本庄上  
滝山クラブ、旧本庄上老  
人クラブ)をインタビュ  
ー形式で紹介します。**

**Q** 本庄上のクラブ会員さんは何名おられ、どのような活動をされていますか

**A** 現在会員は20名で腰の悪い方、足の悪い方などもおられます。月に2回の活動をしており、スポーツなどを中心に行っています。

**Q** 足や腰の悪い方もおられるとお聞きましたがどのようなスポーツを何人ぐらいでされますか

**A** 主に屋外であればグラウンドゴルフなどになり参加者は10名以内です。屋内であれば輪投げやEスポーツも取り入れています。

ます。

**Q** Eスポーツ？

**A** 伊根町社会福祉協議会にある伊根町老人クラブ連合会が所有するゲーム機(太鼓の達人)などの活用もしています。会員さんの認知症防止になると考えて実施しており毎回5〜7人程度の参加者があります。子供やお孫さんのようにはいきませんが視覚、指先、頭が連動して働くことができ、足腰の悪い方もプレーすることが出来ます。家庭の中でもお孫さんと一緒にプレイすることができコミュニケーションを深めることにも繋がります。

**Q** その他に多くの会員さんが参加できるようなイベント的なものはありますか。また、今後については

**A** 年に1〜2回ですが近隣市町村へ出かけて史跡の見学や訪れた先で食事をしたり浦島神社宮司さんに『絵解き』をしていただいたりしました。そんなときは参加者も多くなります。高

齢者の皆さんは刺激や会話もないうことが日常化しており、そのような場所や人との会話を求めているのだと私は思いますし歩行することによりフレイル抑制にもなります。伊根町社会福祉協議会主催の振り込め詐欺など高齢者を狙った犯罪防止に関する研修会に講師を招いての開催や駐在所による国際電話拒否啓発活動などにより高齢者を見守っていただいております。今後も伊根町に貢献してこられた高齢者の方々と活動を通してより多くの皆さんと一緒に楽しんだり勉強したり、事業実施ができることを希望します。



## 広報編集委員

|       |        |       |       |
|-------|--------|-------|-------|
| ■ 委員長 | ■ 委員長  | ■ 委員長 | ■ 委員長 |
| 松山 義宗 | 長谷川 貴之 | 山根 朝子 | 濱野 茂樹 |

## 編集後記

今回も「議会だより」を最後までご覧いただきありがとうございます。

議会のことを少しでも身近に感じていただけるきっかけになれば幸いです。

10月には「議員と語ろう」も開催されました。

これからも皆さまにとって読みやすく、役立つ情報をお届けできるよう努めてまいりますので、ぜひご意見をお聞かせください。

